

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和4年8月2日(2022.8.2)

【国際公開番号】WO2020/111828
 【公表番号】特表2022-513115(P2022-513115A)
 【公表日】令和4年2月7日(2022.2.7)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-022
 【出願番号】特願2021-528989(P2021-528989)
 【国際特許分類】
 G 0 2 B 5/10(2006.01)
 G 0 2 B 27/01(2006.01)
 B 6 0 K 35/00(2006.01)

10

【F I】
 G 0 2 B 5/10 A
 G 0 2 B 27/01
 G 0 2 B 5/10 C
 B 6 0 K 35/00 A

【誤訳訂正書】
 【提出日】令和4年7月25日(2022.7.25)
 【誤訳訂正1】
 【訂正対象書類名】明細書
 【訂正対象項目名】0017
 【訂正方法】変更

20

【訂正の内容】
 【0017】

図4は非球面ミラー400の一例を示し、これは、反射性である第1の主面408を有し、また領域410に逆方向湾曲を有する。ミラー400のこのような湾曲は、図4の線5' 5'に沿ったミラー400の断面図を示す図5において、より明瞭に確認できる。ミ 30
 ラー400は、第2の主面409の反対側の第1の主面408を有し、厚さtが第1の主面408と第2の主面409とを隔てている。領域410は、逆方向湾曲が存在する領域を強調している。逆方向カーブは、複合カーブの一種である。複合カーブは、交点において共通接線を有する2つ以上の弧からなる。逆方向カーブでは、2つの弧又はカーブが交点において1つの共通接線を共有し、従って湾曲の方向が、隣接するカーブの交点において変化する。逆方向カーブは、「S字型(s shaped)」カーブと呼ばれる場合もある。例えば図5では、第1のカーブは、湾曲の軸C₁に関する第1の曲率半径R₁によって画定され、第2のカーブは、湾曲の軸C₂に関する第2の曲率半径R₂によって画定される。上記第1及び第2のカーブは、変曲点412で交差し、この点においてこれらのカーブは出会い、ミラーの湾曲が方向を変化させる。なお、図5は正確な縮尺で描画され 40
 ておらず、逆方向カーブの基本構造を例示するために使用される。本開示の1つ以上の実施形態では、ミラーは、図5に示されているように、接合して1つの逆方向カーブを形成する、2つの曲率半径を有する2つのカーブからなるとよく、又は隣接するカーブによる1つ以上の逆方向カーブを含む、2つ以上の曲率半径の多数のカーブを備えてよい。

50